



2025年8月8日

各 位

会社名 ホクト株式会社

代表者名 代表取締役社長 水野 雅義

(コード番号 1379 東証プライム市場)

問合せ先 取締役常務執行役員 財務本部長 中田 康平

(TEL. 026-259-5955)

(URL <https://www.hokto-kinoko.co.jp/>)

## 取締役向け株式報酬制度の継続に関するお知らせ

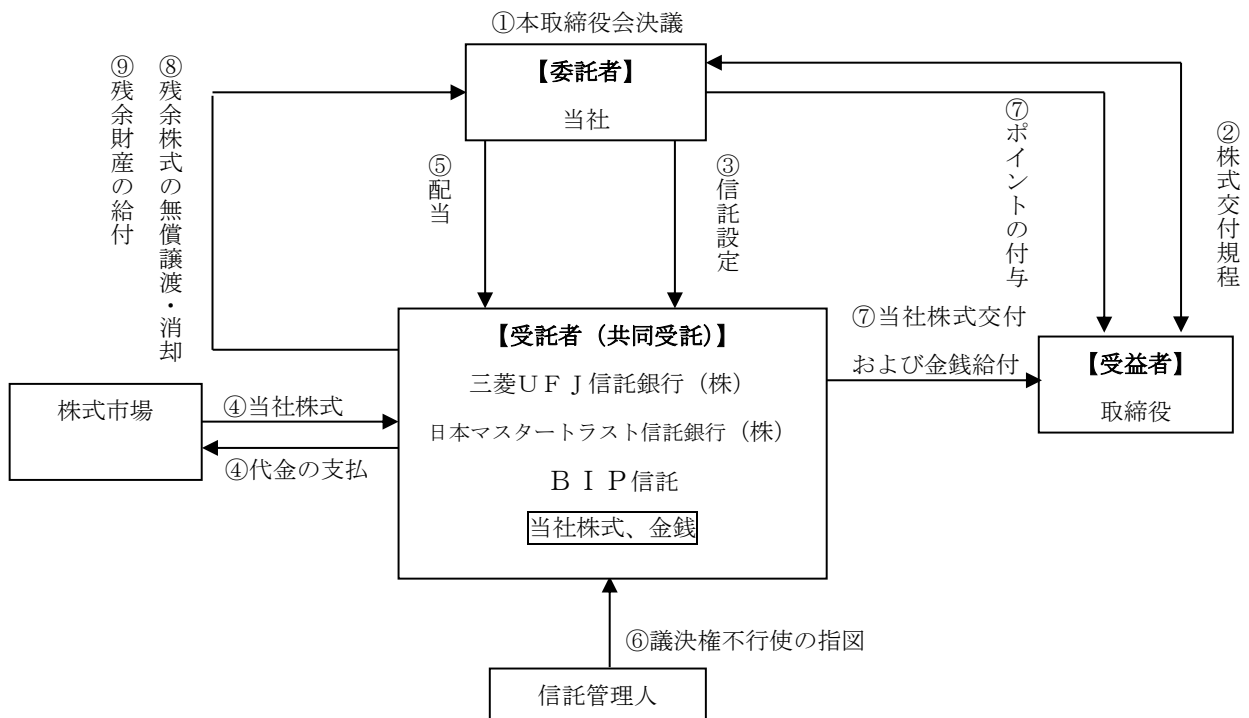
当社は、本日開催の取締役会（以下「本取締役会」という。）において、当社取締役（国外居住者を除く。以下同じ。）を対象とした、2019年度に導入済の株式報酬制度（以下「本制度」という。）の継続を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、取締役を対象に中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として本制度を導入していますが、2027年度までの新たな3事業年度を対象として本制度を継続することを決定いたしました。
- (2) 本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様の役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を業績達成度等に応じて、交付および給付（以下「交付等」という。）するものです。
- (3) 本制度の継続にあたり、2025年8月末日に終了予定であるBIP信託（以下、「本信託」という。）の信託期間を3年間延長し、株式の取得資金等を本信託に確保するため、金銭を追加拠出することといたしました。なお、信託期間の延長時に本信託内に残存する当社株式および金銭は延長後の本信託に承継いたします。

## 2. 本制度の概要



- ① 当社は、本取締役会において、本制度の継続を決議しております。
- ② 当社は、本制度の内容に係る株式交付規程を制定済です。
- ③ 当社は、株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を追加信託し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする本信託の信託期間を延長します。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で抛出された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、毎年一定の時期に、取締役に対して、当社の株式交付規程に従い、一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役の退任時に累積ポイントに応じて当社株式等について交付等を行います。
- ⑧ 業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑨ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

(注) 受益者要件を充足する取締役への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

【ご参考】信託契約の内容【継続後】

- |           |   |
|-----------|---|
| ①信託の種類    | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）   |
| ②信託の目的    | 取締役に対するインセンティブの付与   |
| ③委託者      | 当社  |
| ④受託者      | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）                       |
| ⑤受益者      | 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者  |
| ⑥信託管理人    | 専門実務家であって対象会社と利害関係のない第三者  |
| ⑦信託延長契約日  | 2025年8月19日（予定）  |
| ⑧信託の期間    | 2019年8月26日～2025年8月31日<br>（2025年8月19日付の信託契約の変更により2028年8月31日まで延長予定） |
| ⑨議決権行使    | 行使しないものとします。  |
| ⑩取得株式の種類  | 当社普通株式  |
| ⑪株式取得資金総額 | 64百万円（予定）   |
| ⑫株式の取得期間  | 2025年8月22日～2025年9月5日（予定）  |
| ⑬株式の取得方法  | 取引所市場より取得   |
| ⑭帰属権利者    | 当社  |
| ⑮残余財産     | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。            |

以 上